

令和2年4月15日

会員各位

与謝野町商工会
会長 足立 経彦

新型コロナ感染症に係る商工会事務所完全閉鎖リスク分散の件 (与謝野町商工会事務所分散化のお知らせ)

桜花の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、万一、商工会事務所（本所）で職員の感染が判明した場合は事務所を一旦閉鎖（感染していない職員も自宅待機）させる必要が生じ、会員の皆様への支援対応がストップすることへのリスクに鑑み、商工会事務所完全閉鎖リスクを分散する観点から、当面の期間、下記のとおり対応（事務所を分散化）いたしますので、会員の皆様にお知らせいたします。

◇ 事務所を分散化し、下記職員を「岩滝支所」常駐とします。（3名）

- ① 浪江光宏振興係長（万一の場合の、事務局長代行職）
- ② 市田哲也経営支援員（今回の新型コロナ対策補助金等の総括支援員）
- ③ 黒田光力経営支援員（金融担当経営支援員）

【本措置対応期間】令和2年4月16日（木）～5月6日（水）

※ 状況によっては延長することがあります。

※ 上記職員は、本所へは出勤せず、岩滝支所へ直接出勤し、退勤します。

岩滝支所 TEL : 0772-46-3505 , FAX : 0772-46-4138

※ 加悦支所は、事務机が一つしかないため、今回は岩滝支所のみに対応とします。

※ 加悦支所は、週2日（火曜日/午前・木曜日/午後）通常どおり開館します。